



エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が株式会社タイミー<215A>株式の大量保有報告書を提出



東証グロースの株式会社タイミー<215A>について、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2025年5月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「顧客の財産を信託証書および契約等に基づき運用するために保有。しかしながら、当該保有証券の名義人は弊社ではなく、顧客の選択した銀行（カストディアンバンク）等になります。」によるもの。

報告書によると、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)の株式会社タイミー株式保有比率は、5.38%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年5月15日。